

熊野市ライフジャケット配布事業のお知らせ

東日本大震災では、犠牲者の9割近くが津波でおぼれて命を落としたと考えられています。沿岸部を生活圏とされる方にとって津波は恐ろしい災害です。もし、高台への避難が間に合わなくて津波にさらわれた場合でも、ライフジャケットを装着していれば、生存の確率は多少なりとも高まるはずです。

そのため、熊野市では津波から住民の生命を守るためにライフジャケットを

1,000円で有償配布をしています。また、学校、保育所等にも配布しています。

配布対象者は、熊野市に住所を有し、かつ、下記のいずれかに該当する者としします。ただし、ライフジャケットの配布を受けようとする者が当該年度のライフジャケット配布予定数を超える場合は津波浸水予測地域（三重県津波浸水予測図の浸水区域及び当該浸水区域に隣接する500m以内の区域）に住所を有する者を優先します。

記

- (1) 満40歳以上の者
- (2) 要介護4又は要介護5の認定を受けている者
- (3) 身体の障がいの程度が1級又は2級の身体障害手帳の交付を受けている者
- (4) 知的障がいの程度がAの療育手帳の交付を受けている者
- (5) 精神の障がいの程度が1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- (6) 日常的に車イスを使用している者
- (7) その他、市長が特に必要と認める者



※なお、お求めの方は市役所 防災対策推進課(3階)または各出張所で配布しています。

お問い合わせ 熊野市防災対策推進課 TEL 0597-89-4111 (内線 337)

様式第 1 号(第 4 条関係)

ライフジャケット配布申込書

年 月 日

熊野市長 様

申込者

住所

氏名 ⑩

電話番号

熊野市ライフジャケット配布事業実施要綱第 4 条の規定により、次のとおり申請します。

1 配布物品	<input type="checkbox"/> ライフジャケット
2 対象要件	
<p>住民基本台帳等調査同意書(同意のうえ、ご記入願います)</p> <p>申請に当って、熊野市が、熊野市ライフジャケット配布事業実施要綱に定める対象者であることを確認するために、住民基本台帳等について照合を行うことに同意します。</p> <p>熊野市長 様</p> <p>住所</p> <p>氏名 ⑩</p>	